

第 8 回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 議事録

1 開催概要

- (1) 開催日時：令和 2 年 7 月 17 日（金）午前 9 時 30 分～午前 11 時 35 分
- (2) 場 所：鹿児島県庁行政庁舎 7 階 7-総-1 会議室
- (3) 出席委員：高谷哲也委員(会長), 河内祥子委員(副会長), 小山献委員, 甲木真哉委員(Web参加)
- (4) 公開・非公開の別：公開（議事(1)の「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」については非公開）
- (5) 傍聴者等：1 人（報道 4 社）

2 議事概要

- 検討会の冒頭、会長から、議事(1)の「委員による検討」については、「聴き取りに必要な事項等の検討」と、「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」を行うこととし、そのうち「聴き取りに係る具体的な内容等の検討」については、個人情報等に関する内容が扱われること、また、委員間での率直な意見交換を行うため非公開の場で協議したいとの提案がなされ、検討会の議決の結果、非公開とすることとされた。
- 平成 26 年 8 月に発生した県立高校における重大事態の御家族が意見陳述。

(1) 委員による検討

ア 聴き取りに必要な事項等の検討について

- ・ 聴き取りの主な視点について、関連する所掌事務の番号を表記しているが、(4)の「いじめの防止等のための対策の今後の検証の方法」がどこにもない。少なくとも県教委や高校には、この(4)に係る内容について、これまでどのように取り組んできているのか確認が必要。
- ・ 聴き取りの主な視点のうち、所掌事務の(1)から(3)として挙がっていることが、結果的に(4)にも関連する部分があると思う。
- ・ それぞれの聴き取り対象者に、いじめの防止等のために現在実施している具体的な対策と、それをどのように検証しているのか、もしくはどのように検証していく必要があると考えているのかについて聴き取るということを、「聴き取りの主な視点」に加えるという形で整理したい。
- ・ 所掌事務(4)については、(1)～(3)と違う視点の話になり、住友先生の講話に出てきた内容がこの(4)に沿うものだと理解している。現在の県教委において、何ができており、何ができていないのかを確認することは、別の視点として持つておかないといけない。

イ 具体的な内容等の検討について

- 聴き取りに係る具体的な内容等について、非公開の場で検討
- 協議終了後、公開の場で協議結果について会長から説明
 - ・ すでに実施した子どもたちへの聴き取りの結果を報告し、更なる聴き取りが必要な項目について協議を行った。
 - ・ また、各聴き取りの対象者について、前回に引き続き、各委員からの意見を求め、検討を進めた。
 - ・ その結果、御家族・代理人については、できるだけ早く聴き取りを行い、他の聴き取りを行うことが確定した対象者、具体的には県教育委員会と当該高校の関係者には、順次、協力の依頼を行い、聴き取りを実施していくこととした。
 - ・ 次回は、それまでに実施できた聴き取りの結果を踏まえた協議を行うとともに、引き続き、具体の聴き取りについての協議を行うこととした。

(2) その他

- 次回検討会については、日程調整を踏まえ改めて連絡することを確認

(以上)